	密度補正	
	その団体の人口密度が250人以上のもの	
	その団体の密度	1.00
	その団体の人口密度が250人に満たないもの	
	その団体の密度	1.00
	250人に満たない数が50人までの数	0.09
	同上50人を超え100人までの数	0.07
	同上100人を超え150人までの数	0.06
	同上150人を超える数	0.01
	普通態容補正	
	指定都市	0.923
	中核市	0.965
	その他の市町村	1.000
高等専門学校及び大学の学生の数	種別補正	
	⑴　高等専門学校	3.25
	⑵　短期大学	
	ア　理学系学科、工学系学科、農業系学科及び保健系学科	4.15
	イ　文科系学科（家政系学科及び芸術系学科を除く。）	1.67
	ウ　家政系学科及び芸術系学科	2.81
	⑶　大学	
	ア　医学部（医学に関する単科大学を含む。）	17.75
	イ　歯学部（歯学に関する単科大学を含む。）	10.44
	ウ　理科系学部（理学部、工学部、農学部及び水産学部をいい、理学、工学、農学及び水産学に関する単科大学を含む。）	7.33
	エ　保健系学部（医学部及び歯学部を除き、薬学及び看護学（衛生学を含む。）に関する単科大学を含む。）	8.38
	オ　社会科学系学部（社会科学に関する単科大学を含む。）	1.00
	カ　人文科学系学部（人文科学に関する単科大学を含む。）	2.05
	キ　家政系学部及び芸術系学部（家政及び芸術に関する単科大学を含む。）	3.26

	密度補正	
	その団体の人口密度が250人以上のもの	
	その団体の密度	1.00
	その団体の人口密度が250人に満たないもの	
	その団体の密度	1.00
	250人に満たない数が50人までの数	0.10
	同上50人を超え100人までの数	0.08
	同上100人を超え150人までの数	0.05
	同上150人を超える数	0.01
	普通態容補正	
	指定都市	0.921
	中核市	0.964
	その他の市町村	1.000
高等専門学校及び大学の学生の数	種別補正	
	⑴　高等専門学校	3.27
	⑵　短期大学	
	ア　理学系学科、工学系学科、農業系学科及び保健系学科	4.20
	イ　文科系学科（家政系学科及び芸術系学科を除く。）	1.68
	ウ　家政系学科及び芸術系学科	2.83
	⑶　大学	
	ア　医学部（医学に関する単科大学を含む。）	17.93
	イ　歯学部（歯学に関する単科大学を含む。）	10.50
	ウ　理科系学部（理学部、工学部、農学部及び水産学部をいい、理学、工学、農学及び水産学に関する単科大学を含む。）	7.55
	エ　保健系学部（医学部及び歯学部を除き、薬学及び看護学（衛生学を含む。）に関する単科大学を含む。）	8.63
	オ　社会科学系学部（社会科学に関する単科大学を含む。）	1.00
	カ　人文科学系学部（人文科学に関する単科大学を含む。）	2.07
	キ　家政系学部及び芸術系学部（家政及び芸術に関する単科大学を含む。）	3.30